



政府統計

報道関係者 各位

平成 31 年 3 月 8 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 瀧原 章夫

室長補佐 村木 幸広

企画調整係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7609, 7610)

(直通電話) 03(3595)3145

## 毎月勤労統計調査 平成 31 年 1 月分結果速報 を公表します

毎月勤労統計調査平成 31 年 1 月分結果速報を、今般とりまとめましたので公表します。

【調査結果のポイント】〔 ( ) 内は、前年同月比または前年同月差を示す。〕

### 1 賃金 (一人平均)

(1) 現金給与総額は、277,001 円 (1.2%増) となった。

うち所定内給与は 243,298 円 (0.6%増)、所定外給与は 19,244 円 (1.0%減)、所定内給与と所定外給与を合わせたきまって支給する給与は 262,542 円 (0.6%増)、特別に支払われた給与は 14,459 円 (12.7%増) となった。

(2) 一般労働者では、現金給与総額は、358,883 円 (1.5%増) となった。

うち所定内給与は 311,905 円 (1.0%増)、所定外給与は 26,454 円 (0.6%減)、きまって支給する給与は 338,359 円 (0.8%増)、特別に支払われた給与は 20,524 円 (13.2%増) となった。

(3) パートタイム労働者では、現金給与総額は、94,866 円 (0.6%減) となった。

うち所定内給与は 90,695 円 (0.5%減)、所定外給与は 3,205 円 (5.3%減)、きまって支給する給与は 93,900 円 (0.7%減)、なお、時間当たり給与は 1,161 円 (2.2%増) となった。

(4) 実質賃金指数 (現金給与総額) は、86.2 (1.1%増) となった。なお、実質賃金指数 (きまって支給する給与) は、98.9 (0.4%増) となった。

(消費者物価指数 (持家の帰属家賃を除く総合) の前年同月比は、0.2%上昇)

(5) 共通事業所による現金給与総額は、0.8%増となった。

うち所定内給与は 0.6%増、きまって支給する給与は 0.5%増となった。

また、一般労働者、パートタイム労働者、各々の現金給与総額は、1.2%増、1.0%減となった。

### 2 労働時間 (一人平均)

(1) 総実労働時間は、130.5 時間 (2.4%減) となった。

うち所定内労働時間は 120.5 時間 (2.3%減)、所定外労働時間は 10.0 時間 (3.8%減) となった。出勤日数は、16.9 日 (0.4 日減) となった。

また、製造業の所定外労働時間の前月比 (季節調整済指数) は、2.8%減となった。

(2) 一般労働者では、総実労働時間は、152.9 時間 (2.2%減) となった。

うち所定内労働時間は 139.6 時間 (2.1%減) となった。

(3) パートタイム労働者では、総実労働時間は、80.7 時間 (2.6%減) となった。

うち所定内労働時間は 78.1 時間 (2.6%減) となった。

### 3 雇用

(1) 常用雇用指数は、106.7 (1.8%増)、一般労働者では 105.6 (1.6%増)、パートタイム労働者では 109.2 (2.3%増) となった。

(2) パートタイム労働者比率は、31.00% (0.15 ポイント上昇) となった。

※ 1 平成 30 年 11 月分確報から、平成 24 年以降において東京都の「500 人以上規模の事業所」についても再集計した値 (再集計値) に変更しており、従来公表値とは接続しないことに注意。

※ 2 平成 31 年 1 月に 30 人以上規模の事業所の標本の部分入替えを行いました。1 月は入替え前後の両方の事業所を調べており、今回の速報は、従来標本の入替え時の公表と同様に、入替え前の事業所の結果をまとめたものであり、今回の結果では断層は発生しません。標本の部分入替え後の事業所の結果については確報で掲載します。

※ 3 平成 30 年に基準とする母集団労働者数 (ベンチマーク) の更新を行ったため、平成 30 年の前年との比較においてはベンチマークの違いによる断層が発生していました。平成 31 年はベンチマーク更新を行わないため、ベンチマークの違いによる断層はありません。

※ 4 速報値は、確報で改訂される場合があります。